

## 須崎市立市民文化会館 使用料

			利 用 時 間 (区分)						時間外使用料 (1時間当たり)
			9:00～ 12:00	9:00～ 17:00	9:00～ 22:00	13:00～ 17:00	13:00～ 22:00	18:00～ 22:00	
多目的 大ホール (964席)	平日	基本使用料	15,000	38,000	68,000	23,000	53,000	30,000	8,000
		空調使用料	15,000	40,000	65,000	20,000	45,000	20,000	5,000
	土・日・休日	基本使用料	19,000	46,000	81,000	27,000	62,000	35,000	9,500
		空調使用料	15,000	40,000	65,000	20,000	45,000	20,000	5,000
大会議室	全室(104坪)	基本使用料	3,000	7,000	12,000	4,000	9,000	5,000	2,000
		空調使用料	3,000	7,000	11,000	3,000	7,000	3,000	1,000
	半室 (A室:42坪 B室:62坪)	基本使用料	1,500	3,500	6,000	2,000	4,500	2,500	1,000
		空調使用料	1,500	3,500	5,500	1,500	3,500	1,500	500
中会議室(約15坪)		基本使用料	600	1,400	2,400	800	1,800	1,000	500
		空調使用料	300	700	1,100	300	700	300	100
小会議室(約9坪)		基本使用料	300	700	1,200	400	900	500	200
		空調使用料	300	700	1,100	300	700	300	100
和室(江戸間10畳)		基本使用料	200	500	900	300	700	400	100
		空調使用料	300	700	1,100	300	700	300	100

※大会議室を半室利用の場合の空調使用料は、全室利用の場合の半額です。(2014年4月1日から)

※付属設備(マイク、プロジェクターなど)を利用の場合は別途料金がかかります。詳しくはお問い合わせください。

営利・入場料加算 (入場料等を徴収する場合及び宣伝、販売、その他営利と みなす場合、基本料金に加算されます)		市外加算
区分	割合	
入場料等の最高額が1,000円以下の場合	30%	須崎市外の方が利用する場合は、基本使用料に営利・入場料加算を加えた額の30%を市外加算として加算します。
入場料等の最高額が1,001円以上3,000円以下の場合	70%	
入場料等の最高額が3,001円以上の場合	150%	
入場料等を徴収しないが営利行為を目的とする場合	200%	

★利用時間には準備・片付けの時間も含まれます。  
★上の表は基本使用料です。営利等や市外の方が利用する場合は、左表のと通りの割合が加算されます。(営利等の場合は上記の基本使用料の3倍、営利等且つ市外の方の場合は3.9倍となります。)

須崎市立市民文化会館  
〒785-0003 高知県須崎市新町2丁目7-15  
TEL:0889-43-2911  
FAX:0889-43-0023  
<http://www.cciweb.or.jp/susaki/bunka/>